桐生市特別職報酬等審議会会議録

会議名称	桐生市特別職報酬等審議会（第2回）
開催日時	令和8年10月1日（木）13時30分～14時26分
場所	市役所4階第3委員会室
出席者	（委員） 朝倉富美夫委員、今川守委員、小笠展義委員、斉藤優子委員、周東通人委員、千葉忍委員、星野儷日委員、横山嘉孝委員、吉野隆雅委員　以上9名(五十音順) 野田真由美委員は欠席 （事務局） 向田博行総務部長、雨澤浩史人材育成課長、浅香昌宏人事給与担当係長、池田和樹主任 金子輔議会事務局長、今泉準子議事課長、貞形さおり庶務・議会改革担当係長、辻勇一郎主査
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人
報道人数	2人
会議の内容 1　開会	(略)
2　議事	
事務局	＜審議の進め方と追加資料及び令和4年度の審議会で検討した際の主な観点をまとめた資料について説明＞
会長	それではまず、市長、副市長、教育長の給料の額を中心にご審議をいただき、結論を出したいと思います。
委員	この審議会で審議する内容というのは、給料・報酬の金額だけなのか、それとも期末手当も含んだ金額なのか、どちらでしょうか。
事務局	当審議会においては、市長等の給料月額、議長等の報酬月額、それに政務活動費についてご審議いただきますようお願いします。期末手当については、一般職は国家公務員に準じて改正しており、特別職は一般職に準じて改正をしているところです。
委員	市の財政が厳しいから報酬等を下げるという一方的な捉え方ではなく、現在の報酬等の水準、他の市との比較、人口

	の減少、財政状況、それぞれの職責や今後の課題を合わせて考えることが大切ではないかと思います。
委員	人口に対する給料額というものではなく、結果に応じた給料額ということで、次期の4年後にまた検討するということでもよいという気がしております。また、議員については、収入源が他にある方、他に職業がある方についても、市の報酬ということで一括で決めていいものか、出席率なども加味した方がよいのではという気がしています。
委員	令和4年度の審議会では、景気がよくなかったこともあって据え置きだったと思いますが、他市の給料と比較してみて、今回はどうなのかと考えているところです。
委員	物価上昇や民間の給料水準に鑑みても、少し給料を上げてもいいと思います。議員についてはこの後の審議になりますが、桐生市としても議会としても、新しい若い人がやってみようと思えるような給与体系ということを含めて議論したいです。
委員	前回の審議会から4年が経ち、物価上昇率や民間の給料から考えてみても、市長等の給料を上げた方がいいと思います。
委員	今回、物価高ということもありますが、給料を上げるかどうかに関しては迷うところです。人口が少ないからということだけではなく、職責というものがある中で、それを給料にどう反映させるか考えていきたいです。
委員	資料を見ると、平成23年から給料が変わらず、途中減額になったりもしていますが、市長等は給料・報酬だけが減額になっているのですか。期末手当も一緒に減額になっているのですか。
事務局	特例による減額ですが、基本的には、給料の部分の減額となっています。
委員	第1回目の会議では、給料だけを見ていたので、だいぶ少ないというのが第一印象でした。しかし、人事院勧告があり、賞与が4.6月分出て、役職加算が0.2あるところと、他市と比較してみても、しっかり給料が取れていると思いました。

	しかし、職員の給料が上がり、物価も上昇する中では、やはり給料を上げる方がいいのかなと思っています。 期末手当の4.6月というのは人事院が決めることなのでしょうが、市の財政状況が悪いなどの理由で下がったりすることはありますか。
事務局	人事院勧告が出て、一般職は国に準じ、特別職については、一般職に準じた改正をしています。
委員	一般職の4.65月に対して、特別職を0.05月下げているのはどういう理由ですか。
事務局	以前、国の指定職について一般職と0.05月の差をつけた時があり、市でも特別職について同様の扱いをしたため、その時点で差が生まれ、現在も同様の状況となっています。
委員	その4.6月という数字に調整弁があるのなら、月額についても調整が効くのかなと思いました。
委員	バランスを取りながらも、基本的には安いというのが第一印象です。自分たち民間企業で考えた時には、生活給、能力給などで給料を組み立てますが、生活に対する必要最低限度の費用が上がっているのであれば、生活をしていくためのベースをアップするというのは自然なのかと思います。
会長	皆さんの意見を聞かせていただきましたが、据え置きか、引き上げか、引き下げかはどうでしょうか。 来年、統一地方選挙があるので、現状維持が一番無難なのかなと私は思っています。人口が増えれば税収も増えるので、それなりに上げてもいいと思いますが、現状は据え置きで、次の市長の時にまた考えることが妥当かなと思いますが、どうでしょうか。
委員	物価が上がって、経済が拡大して、収入が増えて、税収が上がるというのが前提であれば、確かに給料を上げるというのもあります。しかし、桐生市は残念ながら国からの交付金に頼らなければなりません。毎月100人単位で人口が減っています。そう考えると、据え置き自体が引き上げに相当するのではないか、という気持ちになっています。

会長	市長、副市長、教育長の給料につきましては、据え置きということでよろしいでしょうか。 ―　異議なし　―
会長	それでは、据え置きということでよろしくお願い申し上げます。 まだ時間もありますので、次の、議長、副議長、議員の報酬に入りたいと思います。 まず、私の所見を申し上げますと、去年4月から、区長会では人口の減少に合わせ、市議会議員も減らそうということで5回会議を開催し、今年1月に、議員定数を20人に変更する要望書を議長へ提出しました。 また、区長会の意見で、議員の報酬を上げようということで、全員の賛成をいただいています。 先ほど意見がありましたが、これからの桐生市を想う若い人に市議に立ってもらいたい。 そうした状況から、報酬を上げたいと考えていますが、どうでしょうか。
委員	定数を減らして、報酬を上げようということですか。
会長	そういうわけではないのですが、市民の感情とすると、そういう方がいいのではないかと思います。これからの桐生市を背負う若い人がたくさん市議に立って、桐生市を良くしていこうという議員が増えてくれればありがたいと思っています。
委員	いいと思います。賛成です。
委員	賛成です。
委員	今の物価上昇に鑑みると、上げることに賛成したいところですが、政治に携わっていない人間からすると、議員がどのような活動をされているのか見えてこないところがあります。委員会や本会議などのスケジュールは見えますが、その間にある政治活動というのが見えづらいところがあります。その見える化を要望として付け加えたいと思います。
会長	私も常々、議員と接触していますが、活動をもっとアピールした方がいいと思います。議会事務局でも、活動をきちん

	と伝えていただければと思います。
事務局	議長、副議長だけでなく議員も、曜日も昼夜も問わずに活動されています。小さな問題から市全体の問題まで、本当によく対応していただいています。
会長	議員にも、一生懸命やっていることをもっとアピールしてほしいということを、議会事務局からも言ってください。
委員	桐生市全体だとよく見えてきませんが、町内、町会から推薦されている議員は、地域をくまなく回って活動されているのはよく目にします。
会長	議員が各々地域のために一生懸命頑張っているのは、よく存じております。皆さんの意見としては、議員の報酬については引き上げるということでよろしいでしょうか。
委員	1点よろしいでしょうか。議員は、民意で選ばれなければ議員になれませんが、選挙のための動きになってしまっては元も子もありません。今はインターネット関係の様々な技術があるので、一人一人がどういう考え方を持って市政に臨んでいるかを発信していただけることを条件付きとして要望します。
会長	いい意見が出ました。引き上げということは皆さんよろしいでしょうか。 ―　異議なし　―
会長	答申では数字も出さなければならないので、次回の審議会で、報酬をどのように上げるかの例を事務局に提示してもらい、討論していきたいと思います。 政務活動費についてはどうですか。
委員	桐生市のホームページを見ると、政務活動費の使い道が載っています。その会派の中で何に力を注ぐのかは会派によって違うようですが、会派を持たない方で政務活動費を使わない方がいるのは、その方のポリシーですか。
事務局	使わない方につきましては、ポリシーだと聞いています。 使い道につきましては、厳格に使えるものと使えないもの

	が分かれています。精算時に1円単位で領収証等を提出していただき、事務局でもきちんと確認しておりますので、問題なく使われているものと考えています。
会長	政務活動費は、据え置きでいいと思います。報酬を上げることが一番であって、政務活動費はある程度の枠が確保されていればいいと思います。
委員	前回の審議会で、政務活動費は2万円上げています。報酬を上げるということを一番に考え、政務活動費は、据え置きでいいと思います。
会長	私も同感です。あと政務活動費何かありますか。 ―（特に意見なし）―
会長	では、次回の審議会の中で、議員の報酬の引き上げ額について、群馬県内の他市の状況も考慮して、3案ほどを事務局に作ってもらい、その中で決めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。 ― 異議なし ―
会長	事務局から、第3回の日程をお願いします。
事務局	第3回の審議会ですが、10月13日(火)10時00分に、第3委員会室で開催したいと考えております。
会長	それでは委員の皆さん、よろしくお願いいたします。
3 閉会 会長	以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。
次回開催	令和8年10月13日(火)10時00分から